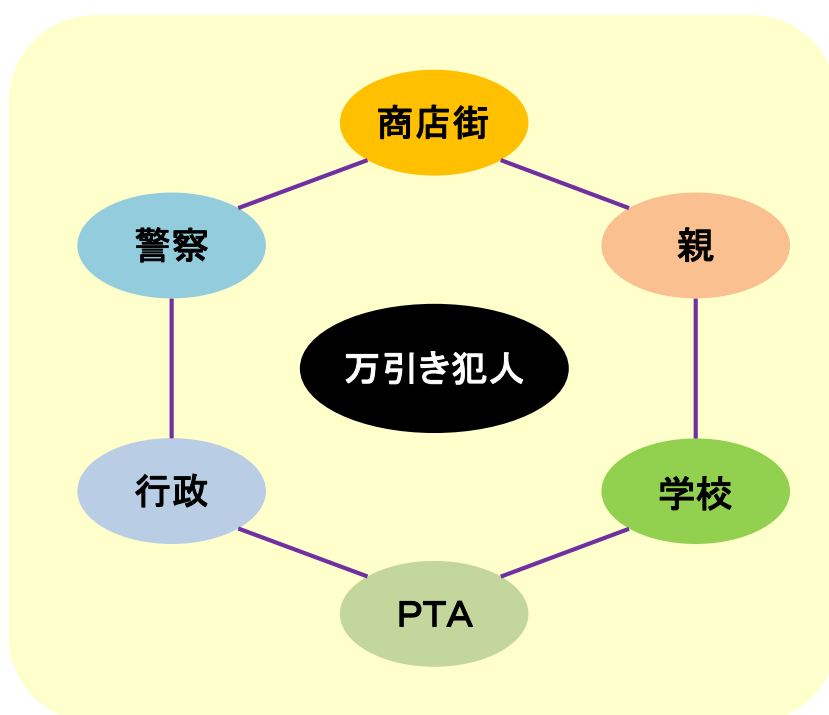


「商店街における万引きに関する調査」

東京都民・商店の実態・意識調査結果報告書
～平成24年度商店街活性化推進調査・研究事業～

万引きを何とか止めないといけない!!
商店の死活問題である



平成25年2月

東京都商店街振興組合連合会

「万引きを何とか止めないといけない!! 商店の死活問題である」

これが本事業の目的です

万引きされた商店の気持ちを、犯人本人や親御さんは、本当にわかっているのでしょうか？

商店は、怒るとともに、心から情けなくなってくるのです。商売をやめてしまおうかとも思うのです。

これが本委員会の原点であり、本調査を行うにあたっての大前提なのです。

万引きによる小売業各社、商店の被害額合計は、4,615億円（推定値）にもものぼるとのこと、1日あたりにすると12.6億円にもなります。これは想像を絶する膨大な被害額であり、商店の死活問題、さらには社会全体にさまざまな影響を及ぼす問題といっても過言ではありません。

現在、東京都庁において「子供に万引きをさせない連絡協議会」、警視庁において「東京万引き防止官民合同会議」が行われ、万引き防止対策などを練っておられることは承知しておりますが、小売商業者の立場においても、この問題はさらに深く研究し対策を構築していく必要がある、喫緊の課題に他なりません。

本委員会では、まず「万引きを小売商業者・親・教育現場が関わる問題と捉えた場合、3者の焦点の当て方が一致しているのだろうか？ 違っているのであればどこが違っているのか？ 先ず相違点の有無を明らかにすることから始める必要があるのではないか？」と考え、小売商業者ならびに親を対象にWEBによるアンケート調査から始めることと致しました。

本報告書は当初、WEB調査結果を基に、小売商業者と親の見解をありのまま提示し、東京都商店街振興組合連合会加入商店街の皆様にも万引きへの対策を考えて頂くための基礎資料と位置づけておりました。

しかしながら万引き被害は、小売商業者が生き残るためには由々しき事態であり、それを防いでいくために何等かの行動を起こさなければならないと判断し、委員会として提言まで踏み込むことにいたしました。

この提言は万引き防止のために、ぜひとも実行可能性の高いものとしたと考えております。ご一読頂き、皆様のご意見をどうぞお寄せ下さい。今後の活動に活かして行きたいと存じます。

なお、万引き問題の情報協力・多々ご助言頂くべく、「特定非営利活動法人 全国万引犯罪防止機構」殿に、委員会にご参加頂きましたこと誠に有難く、紙面を借りまして厚く御礼申し上げます。お陰様で、同じベクトルで議論出来ましたこと、重ねて御礼申し上げます。

平成 24 年度商店街活性化推進調査・研究事業委員会委員(敬称略、順不同)

委員長 齊藤 得彌	板橋区商店街振興組合連合会 青年部部長 東京都商店街振興組合連合会 青年部副部長 商店街大学第4期生
委員 大塚 智弘	世田谷区下北沢一番街商店街振興組合 副理事長 商店街大学第4期生
委員 長見 雅雄	板橋区上板橋北口商店街振興組合 青年部 商店街大学第7期生
委員 ^{つづら} 廿楽 茂	板橋区遊座大山商店街振興組合 防犯カメラ委員長 商店街大学第11期生
委員 稲本 義範	特定非営利活動法人 全国万引犯罪防止機構 普及推進委員

目 次

調査概要

- (1) 調査方法1
- (2) 調査対象の属性2

「商店街における万引きに関する調査」結果概要および提言

- 【1】 調査結果概要7
- 【2】 調査結果からみる万引きの現状・問題点・今後の課題13
- 【3】 調査結果を踏まえた万引き防止教育・防止策の基盤の考え14
- 【4】 万引き防止実現のための「提言」15

【別冊】「商店街における万引きに関する調査」結果の詳細

- グラフの表現・見方1
- Part1.商店における万引きと防止に関する実態と意識2
 - 1. 万引きの被害2
 - 1-1. 万引きされる頻度2
 - 1-2. 万引きの被害額3
 - 2. 万引きの防止4
 - 2-1. 万引き対策4
 - 2-2. 来店客への挨拶5
 - 2-3. 万引き対策効果6
- Part2.小中高生の万引きに対する母親の意識8
 - 1. 万引きの予防8
 - 1-1. 学校の万引き予防策8
 - 1-2. PTAの万引き予防策9
 - 1-3. 商店街の万引き予防策要望10
- Part3.商店と母親の万引きに対する意識の比較11
 - 1. 万引きの防止11
 - 1-1. 万引き防止のための親の指導11
 - 1-2. 万引き防止のための警察の指導13
 - 1-3. 万引き防止のための学校の指導15
 - 1-4. 学校における万引き防止教育にふさわしい内容 <1>商店と母親の回答比較17
 - 1-4. 学校における万引き防止教育にふさわしい内容 <2>母親の回答19
 - 1-4. 学校における万引き防止教育にふさわしい内容 <3>商店の回答21
 - 1-5. 最も効果がある万引き防止24
 - 1-6. 職業体験の万引き防止効果26
 - 1-7. 万引き防止のための効果的対策 <1>商店と母親の回答比較28
 - 1-7. 万引き防止のための効果的対策 <2>母親の回答30
 - 1-7. 万引き防止のための効果的対策 <3>商店の回答32

2. 万引きの実態と対応	36
2-1. 商店の万引き被害に対する「親」の認識	36
2-2. 万引きした子どもの親が店に行く適切な対応	38
2-3. 子どもの万引きが店で見つかった際「商店の連絡先」と「親がして欲しい連絡」	43
2-4. 『2チャンネル』で万引きしやすい店の情報が見られること	45
3. 万引き防止：「商店の実施と意向」「親が商店にして欲しい防止策」	47
3-1. 親が商店にして欲しい防止策	47
3-2. 商店の防止策実施と今後の意向	50
3-3. 万引き防止のための処罰	55
3-4. 万引き防止のための組織などの認知<1>「万引きの全件届出」の開始	57
3-4. 万引き防止のための組織などの認知<2>地域にある「万引き防止連絡会」	59
3-4. 万引き防止のための組織などの認知<3>全国万引犯罪防止機構	60
3-4. 万引き防止のための組織などの認知<4>日本万引防止システム協会	61
Part4.子どもに対する母親の対応	62
1. 子どもと母親のコミュニケーション	62
1-1. 親が子どもから聞く近所の万引き情報	62
1-2. 中古買い取り店と子どもの接点	63
1-3. 子どものインターネット上の販売動向	64
2. 万引きに対する母親の対応	65
2-1. 子どもの友達が万引きをしていると聞いた場合の対応	65
2-2. 子どもの万引きに気付いた際の相談	66
商店街における万引きに関する調査 調査票	67

調査概要

(1) 調査方法

【「商店の万引き」に関する、『商店(商店主・商店従業員)』と『都内在住・小中高生の母親』へのインターネット調査】

- (1) 調査地域 東京 23 区および武蔵野市、立川市、町田市、八王子市、青梅市
- (2) 調査対象

①商店主および商店従業員（店で販売をしている者）

- ・総サンプル（回収）数 120 を、4 業種業態で分割

総数	コンビニエンスストア 100 円ショップ	文具店 雑貨店	書店 CD・DVD ショップ ゲームソフトショップ (古本・中古含む)	化粧品店 ドラッグストア
120	30	30	30	30

②母親

- ・総サンプル（回収）数 120 を、長子の属性で分割

	総数	①長子小学低学年 (小学校 1～3 年)	②長子小学高学年 (小学校 4～6 年)	③長子・中学生 (中学 1～3 年)	④長子・高校生 (高校 1～3 年)
男子	60	15	15	15	15
女子	60	15	15	15	15
総計	120	30	30	30	30

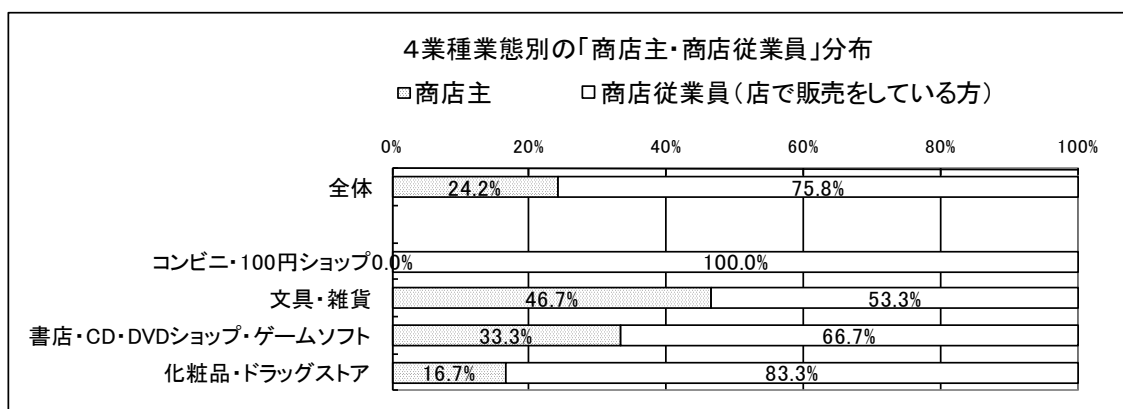
- ・本人・家族が、「商店・流通業・マスコミ・調査・広告代理店」の自営・勤務の者は除外

- (3) 標本枠 インターネット調査用パネル
- (4) 調査方法 インターネット調査
- (5) 調査期間 平成 24 年 9 月 18 日～9 月 26 日

(2) 調査対象の属性

① 商店主および商店従業員（店で販売をしている者）

- ・ 4業種業態別「商店主」と「商店従業員」の割合



調査対象を「商店主および商店従業員」と設定し、調査対象モニターの中から該当する者の回答を回収した。その際、回答者のプロフィールとして「商店主」か「商店従業員」か、きいた結果が上グラフ。

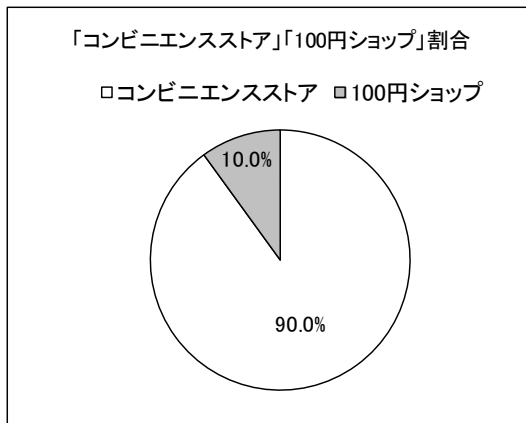
「コンビニ・100円ショップ」では回答者全員、「化粧品・ドラッグストア」は83.3%が「従業員」であった。

「文具・雑貨」では46.7%、「書店・CD・DVDショップ・ゲームソフトショップ」では33.3%が「商店主」であった。

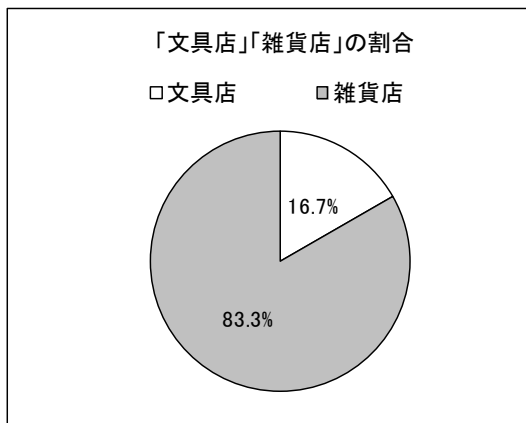
このように調査対象として設定した4業種業態において、上記のように「商店主」と「従業員」の比率が異なる。

調査の質問に対する回答が「商店主」と「従業員」によって傾向が多少異なるものもあると思われるため、「商店主」と「従業員」の構成割合を留意して読むことも必要な設問もある。

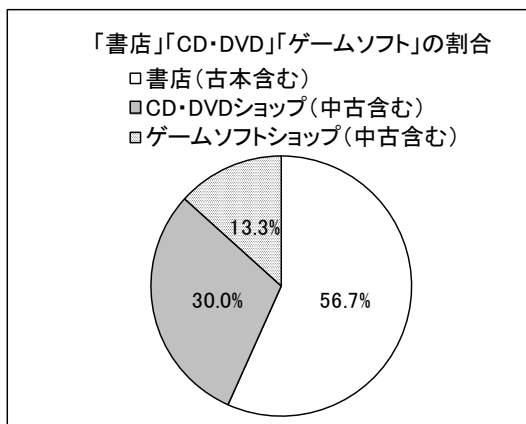
・ 4 業種業態内の割合



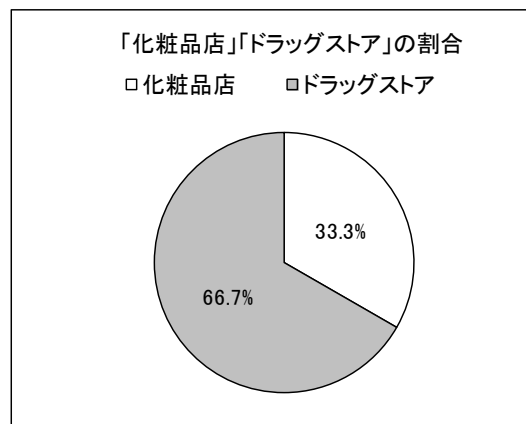
「コンビニエンスストア」「100円ショップ」の対象者の割合では、「コンビニエンスストア」が90.0%を占める。



「文具店」と「雑貨店」では「雑貨店」が83.3%を占める。

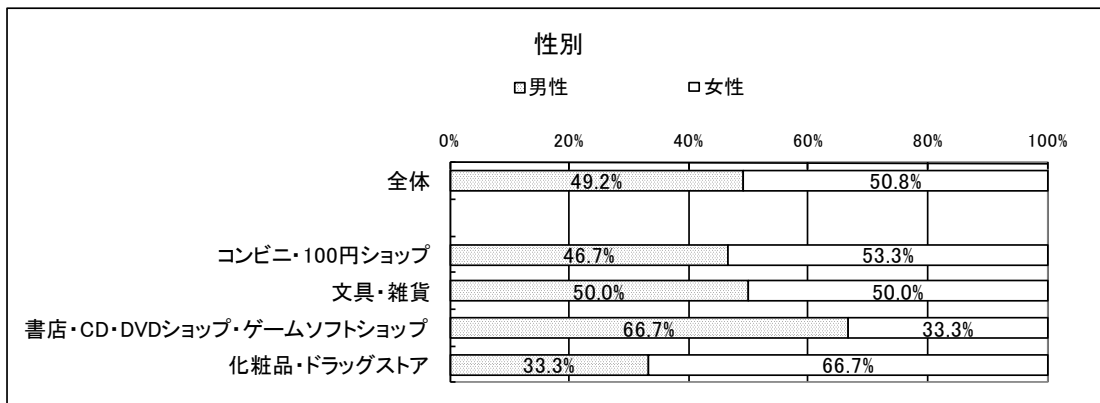


「書店」「CD・DVDショップ」「ゲームソフトショップ」では、「書店」が56.7%、「CD・DVDショップ」が30.0%、「ゲームソフトショップ」が13.3%の割合となっている。



「化粧品店」「ドラッグストア」では「ドラッグストア」が66.7%を占める。

・性別

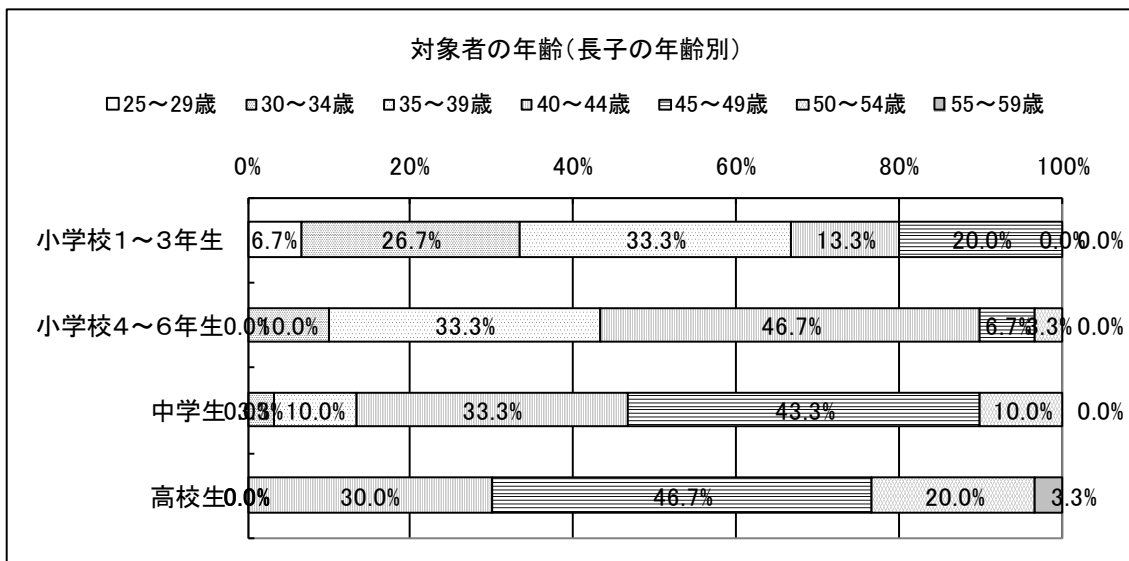


・年齢層

20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60歳以上
3.3%	12.5%	18.3%	20.8%	10.0%	15.8%	6.7%	5.0%	7.5%

②母親

・長子の学年別・対象者の年齢割合



**「商店街における万引きに関する調査」結果概要
および提言**

【1】調査結果概要

Part1. 商店における万引きと防止に関する実態と意識

1. 万引きの被害

1-1. 万引きされる頻度

店が万引きにあっている頻度は、「月に1件より少ない」(25.8%)と「よくわからない」(35.0%)が多い。

「週に4~5件」から「月に1件」の回答はばらついている。

<別冊 P.2>

1-2. 万引きの被害額

1か月の万引き被害額は、「1万円未満」(35.0%)が多い。「よくわからない」(44.2%)も多い。

<別冊 P.3>

2. 万引きの防止

2-1. 万引き対策

万引き対策の実施具合は、「多少している」(51.7%)が多い。

<別冊 P.4>

2-2. 来店客への挨拶

お客さまが来店時に、「挨拶をしている」(95.0%)が圧倒的に多い。

<別冊 P.5>

2-3. 万引き対策効果

商店で万引き対策を行うことは「効果がある」(30.0%)「まあ効果がある」(42.5%)と、合わせて72.5%が「効果がある」と考えている。

<別冊 P.6>

「万引き防止を行うと買い物がしにくくなって売り上げを悪くすることがあるか」という質問には、「どちらともいえない」(45.8%)が多い。

『化粧品・ドラッグストア』では「売り上げを悪くすることがまあある」(40.0%)が多い。

<別冊 P.7>

Part2. 小中高生の万引きに対する母親の意識

1. 万引きの予防

1-1. 学校の万引き予防策

子どもが通っている学校で万引き防止指導が「行われているかわからない」(52.5%)が多い。

特に、長子が小学校低学年の親が多い(70.0%)。

小学校高学年以上では「指導が行われている」(33.3%~40.0%)も多くなる。

<別冊 P.8>

1-2. PTAの万引き予防策

子どもが通っている学校のPTAの万引き防止策は「行われているかわからない」(53.3%)が多い。

特に、長子が小学校低学年の親が多い(70.0%)。

<別冊 P.9>

1-3. 商店街の万引き予防策要望

小中高生の万引きを防ぐために、商店も「万引き防止対策をとるべきだ」(85.8%)が圧倒的に多い。

<別冊 P.10>

Part3. 商店と母親の万引きに対する意識の比較

1. 万引きの防止

1-1. 万引き防止のための親の指導

小中高生の万引き防止のために「親の指導は必要」という意識が共通して高い。

【商店】万引き防止のために「親の指導が必要だと思う」(89.2%)、「まあ必要だと思う」(7.5%)が多い。

【母親】同じく「親の指導が必要だと思う」(85.0%)、「まあ必要だと思う」(14.2%)が多い。
特に、中学生の親では「必要だと思う」の回答が100.0%である。

<別冊 P.11,12>

1-2. 万引き防止のための警察の指導

小中高生の万引き防止のために「警察の指導は必要」という意識が共通して高い。

【商店】万引き防止のために「警察の指導が必要だと思う」(58.3%)、「まあ必要だと思う」(30.0%)が多い。

【母親】同じく「警察の指導が必要だと思う」(61.7%)、「まあ必要だと思う」(26.7%)が多い。
※神奈川県警で行った防止セミナーには効果があった。

<別冊 P.13,14>

1-3. 万引き防止のための学校の指導

小中高生の万引き防止のために「学校の指導は必要」という意識が共通して高い。

【商店】万引き防止のために「学校の指導が必要だと思う」(78.3%)、「まあ必要だと思う」(18.3%)が多い。

【母親】同じく「学校の指導が必要だと思う」(61.7%)、「まあ必要だと思う」(27.5%)が多い。

<別冊 P.15,16>

1-4. 学校における万引き防止教育にふさわしい内容

「警察官の話」(商店 55.0%・母親 64.2%)、「道徳の時間の指導」(商店 54.2%・母親 65.8%)は、ふさわしい内容として商店と母親の意識が近い。

「万引きの被害にあって困っている商品の人の話を聞く」(商店 43.3%・母親 75.8%)は、母親の回答として最も高い。

「万引きした場合は停学処置や内申書に記載することを入学時に告知する」(商店 65.0%・母親 36.7%)は、意識にギャップがある。

回答の高い順、4項目は以下の通り。

【商店】①「万引きした場合は停学処置や内申書に記載することを入学時に告知する」(65.0%)

②「警察官から万引き防止の話をしてもらう」(55.0%)

③「道徳の時間に万引きをしないように教える」(54.2%)

④「万引きの被害にあって困っている商店の人の話を聞く」(43.3%)

【母親】①「万引きの被害にあって困っている商店の人の話を聞く」(75.8%)

特に小学校高学年以上で多い。

②「道徳の時間に万引きをしないように教える」(65.8%)

特に小学校低学年・高学年が多い。

③「警察官から万引き防止の話をしてもらおう」(64.2%)

特に小学校低学年・高学年が多い。

④「万引きした場合は停学処置や内申書に記載することを入学時に告知する」(36.7%)

<別冊 P.17~23>

1-5. 最も効果がある万引き防止

商店と親の認識はほぼ共通している。

回答の高い順、4項目は以下の通り。

【商店】①「親の指導」(55.8%) ②「警察の指導」(27.5%) ③「商店の予防対策」(9.2%) ④「学校の指導」(6.7%)

【母親】①「親の指導」(51.7%) ②「警察の指導」(29.2%) ③「学校の指導」(10.0%) ④「商店の予防対策」(9.2%)

<別冊 P.24,25>

1-6. 職業体験の万引き防止効果

商店、親ともに「効果がある」という意識が高い。

【商店】「効果があると思う」(30.8%)「まあ効果があると思う」(29.2%)で、合わせると60.0%となる。

【母親】「効果があると思う」(32.5%)「まあ効果があると思う」(38.3%)で、合わせると70.8%となる。

<別冊 P.26,27>

1-7. 万引き防止のための効果的対策

商店、親ともに「万引きについて学校の授業で取り上げる」が最も高い。

上位の回答で「学校の授業」「万引きしづらい店づくり」「家のしつけを厳しくする」は、母親の回答の方が多い。

一方、「万引きの刑罰を重くする」「警察が厳しく取り締まる」は、商店の回答の方が多く、刑罰、警察への効果の期待は商店の方が高い。

回答の高い順、5項目は以下の通り。

【商店】①「万引きについて学校の授業で取り上げる」「万引きの刑罰を重くする」(57.5%)
③「万引きしづらい店づくりをする」(52.5%)
④「家のしつけを厳しくする」(49.2%)
⑤「警察が厳しく取締る」(41.7%)

【母親】①「万引きについて学校の授業で取り上げる」(74.2%)
②「万引きしづらい店づくりをする」(60.0%)
③「家のしつけを厳しくする」(54.2%)
④「万引きの刑罰を重くする」(46.7%)
⑤「警察が厳しく取締る」(38.3%)

<別冊 P.28~35>

2. 万引きの実態と対応

2-1. 商店の万引き被害に対する「親」の認識

「商店が万引き被害にあっていることを親が知っているか」について、「親自身の『知っている』」という回答と、「商店の『親は知っていると思う』」の回答にギャップがある。

【商店】商店が万引き被害にあっていることを「親は知っていると思う」(15.8%)「親はまあ知っていると思う」(25.0%)を合わせて40.8%に対して、「親は知らないと思う」(19.2%)「親

はよく知らないと思う」(40.0%)を合わせて59.2%で、「親は知らないと思う」回答の方が高い。

【母親】商店が万引き被害にあっていることを「知っている」(54.2%)「まあ知っている」(25.8%)を合わせて80.0%と高い。「知らない」(5.8%)「よく知らない」(14.2%)を合わせて20.0%で、「知っている」の回答が高い。

<別冊 P.36,37>

2-2. 万引きした子どもの親が店に行く適切な対応

商店も親も、「親は子どもと一緒に謝りに行く」ことが適切という意識が高い。

【商店】「子どもと一緒に謝りに行く」(89.2%)が多い。

【母親】「子どもと一緒に詫言をする」(94.2%)が多い。

<別冊 P.38,39>

2-3. 子どもの万引きが店で見つかった際「商店の連絡する先」と「親がして欲しい連絡先」

商店の連絡先は「警察」と「親」。親は「親に連絡して欲しい」意識が高い。

【商店】子どもの万引きを見つけた際に連絡するのは「親」(47.5%)と「警察」(45.8%)の回答が同レベル

【母親】子どもの万引きが見つかった際に連絡して欲しいのは「親」(65.8%)が一番多く、それに比べて「警察」(27.5%)は少ない。

※商店が万引き被害にあった際は、「警察」に連絡することがルールとなっている

<別冊 P.43,44>

2-4. 『2チャンネル』で万引きしやすい店の情報が見られること

「2チャンネルで万引方法や万引きしやすい店の情報が見られること」は、商店、親ともに知らないが圧倒的に多い。

【商店】『2チャンネル』は知っているが、万引きの情報が載っていることは知らない(75.0%)が多い。

「実際に見たことがある」(1.7%)、「見たことはないがそのような情報が載っていることは知っている」(16.7%)を合わせて18.4%で、2チャンネルの万引き情報のことを知る者は少ない。

【母親】商店同様に、『2チャンネル』は知っているが、万引きの情報が載っていることは知らない(85.8%)が多い。

「実際に見たことがある」(0.8%)、「見たことはないがそのような情報が載っていることは知っている」(4.2%)を合わせて5.0%で、2チャンネルの万引き情報のことを知る者は極めて少ない。

<別冊 P.45,46>

3. 万引き防止：「商店の実施と意向」「親が商店にして欲しい防止策」

3-1. 親が商店にして欲しい防止策

【母親】小中高生の万引き防止のために商店に最も行って欲しいこと

- ①お店の人や巡回警備員が話しかけるなど声をかける(35.8%)
- ②万引き防止用タグと万引き防止機の導入(23.3%)
- ③「こんにちは」「いらっしゃい」など声かけをして欲しい(20.0%)

<別冊 P.47>

3-2. 商店の防止策実施と今後の意向

【商店】行っている万引き防止策

- ①防犯カメラ(67.5%)

- ②お店の人や巡回警備員が声をかける (55.0%)
- ②万引き防止のための店内レイアウトの工夫 (55.0%)
- ④防犯ミラー (50.0%)

【商店】実施意向がないこと

- ①万引き G メンの採用 (74.2%)
- ②万引き防止用タグと防止機の導入 (51.7%)
- ③棚卸を頻繁に行う (42.5%)
- ④万引き防止のポスター掲示 (40.8%)

<別冊 P.50>

3-3. 万引き防止のための処罰

「小中高生が万引きで捕まった際、初めての時から窃盗犯罪として厳しく処罰するべき」については、商店と母親で強弱の差はあるものの「処罰したほうがよい」という意識はともに高い。

【商店】「厳しく処罰したほうがよい」(47.5%)、「どちらかといえば厳しく処罰したほうがよい」(30.0%)を合わせると77.5%と多く、母親よりも「厳しく処罰したほうがよい」という意識が高い。

【母親】「厳しく処罰したほうがよい」(26.7%)、「どちらかといえば厳しく処罰したほうがよい」(44.2%)を合わせると70.9%。

「厳しく処罰したほうがよい」の回答が商店ほど多くはないが、厳しい処罰への同意が高い。

<別冊 P.55,56>

3-4. 万引き防止のための組織などの認知

<1>「万引きの全件届出」の開始

「万引きの全件届出」が開始されていることを、商店、母親ともに「知らない」が圧倒的。

【商店】「知らない」(66.7%)が多く、「知っていた」(10.0%)は少ない。

【母親】「知らない」(83.3%)が圧倒的で、「知っていた」(3.3%)は非常に少ない。

<別冊 P.57,58>

<2>地域にある「万引き防止連絡会」

商店、母親ともに「知らない」が圧倒的。

【商店】「知らない」(78.3%)が多く、「よく知っている」(3.3%)は少ない。

【母親】「知らない」(90.8%)が圧倒的で、「よく知っている」(1.7%)は非常に少ない。

<別冊 P.59>

<3>「全国万引犯罪防止機構」

商店、母親ともに「知らない」が圧倒的。

【商店】「知らない」(79.2%)が多く、「よく知っている」(2.5%)は少ない。

【母親】「知らない」(89.2%)が圧倒的。「よく知っている」の回答はなく、「名前は聞いたことがあるがよく知らない」(10.8%)と認知は低い。

<別冊 P.60>

<4>「日本万引防止システム協会」

商店、母親ともに「知らない」が圧倒的。

【商店】「知らない」(83.3%)が多く、「よく知っている」(3.3%)は少ない。

【母親】「知らない」(93.3%)が圧倒的。「よく知っている」の回答はなく、「名前は聞いたことがあるがよく知らない」(6.7%)と認知は低い。

<別冊 P.61>

Part4. 子どもに対する母親の対応

1. 子どもと母親のコミュニケーション

1-1. 親が子どもから聞く近所の万引き情報

母親は子どもから「近所で万引きされている店の話を聞いたことはない」(93.3%)が多い。

<別冊 P.62>

1-2. 中古買い取り店と子どもの接点

母親に「中古のゲーム、マンガ、トレーディングカードなどを買い取る店に子どもだけで行くか」の質問に対しては、全体で「行くことを禁じているわけではないが行っていない」(64.2%)、「行くことを禁じているので行っていない」(15.0%)と、「行っていない」が多い。

しかし「行くことを認めている」(中学生 20.0%、高校生 33.3%)が中高生になると多くなる。

<別冊 P.63>

1-3. 子どものインターネット上の販売動向

母親に「子どもがインターネットで物の売り買いをしているか」の質問には、「禁じているわけではないが行っていない」(57.5%)、「売り買いすることを禁じているので行っていない」(34.2%)を合わせて 91.7%であり、「行っていない」が圧倒的に多い。

<別冊 P.64>

2. 万引きに対する母親の対応

2-1. 子どもの友達が万引きをしていると聞いた場合の対応

母親に「子どもから『友達が万引きしている』と相談されたらどう対応するか」の回答は、子ども(長子)の学年によって差異が見られる。

「学校の先生に伝える」(小学校低学年 43.3%、高学年 36.7%、中学生 26.7%、高校生 26.7%)と小学生の親が多い。

「子どもに『万引きは犯罪だからやめるように友達に言いなさい』と言う」(小学校低学年 30.0%、高学年 20.0%、中学生 40.0%、高校生 46.7%)と、中学生・高校生の親が多い。

<別冊 P.65>

2-2. 子どもの万引きに気付いた際の相談

母親に「仮に子どもの万引きに気付いた時、誰に相談するか」をきいた回答では「夫」(79.2%)が圧倒的に多い。

<別冊 P.66>

【2】調査結果からみる万引きの現状・問題点・今後の課題

＜1＞調査結果のポイント

【商店の万引き対応】

- ・商店は万引き対策を行うことで「効果がある」と意識する回答が多い。
- ・万引き防止することで買い物がしにくくなり、「売り上げを悪くすることはない」とは言い切れず、「どちらともいえない」という回答も多い。

【母親の意識】

- ・学校やPTAで万引き防止指導や防止策が行われているか、「わからない」者が多い。
- ・小中高生の万引きを防ぐために、商店に万引き防止策をとってもらうことを期待している。

【万引き防止指導・教育に対する商店と母親の意識】

- ・万引き防止のために「親の指導」「警察の指導」「学校の指導」が必要で効果的という認識は共通している。
- ・学校における万引き防止教育として、「警察官から万引き防止の話をしてもらう」「道徳の時間に万引きをしないように教える」は、商店・母親ともにふさわしい内容であると意識が共通している。
「万引きの被害にあって困っている商店の人の話を聞く」ことは母親の意識として高い。

【商店の万引き防止策に対する商店と母親の意識】

- ・商店が万引き防止のために「お店の人や巡回警備員が話しかけるなど声をかける」ことは、「母親が行って欲しいという要請」と「商店が実施していること」の回答ともに高い。
- ・「万引き防止用タグと万引き防止機の導入」は、母親の要望としてはあるが、商店としては実施できない意向が高い。

【万引きの犯罪としての扱い】

- ・「小中高生が万引きで捕まった際、初めての時から窃盗犯罪として厳しく処罰するべき」については、商店と母親で強弱の差はあるものの「処罰したほうがよい」という意識はともに高い。
- ・万引きは「全件届出」とされていることは、商店も母親も認識が非常に薄い。

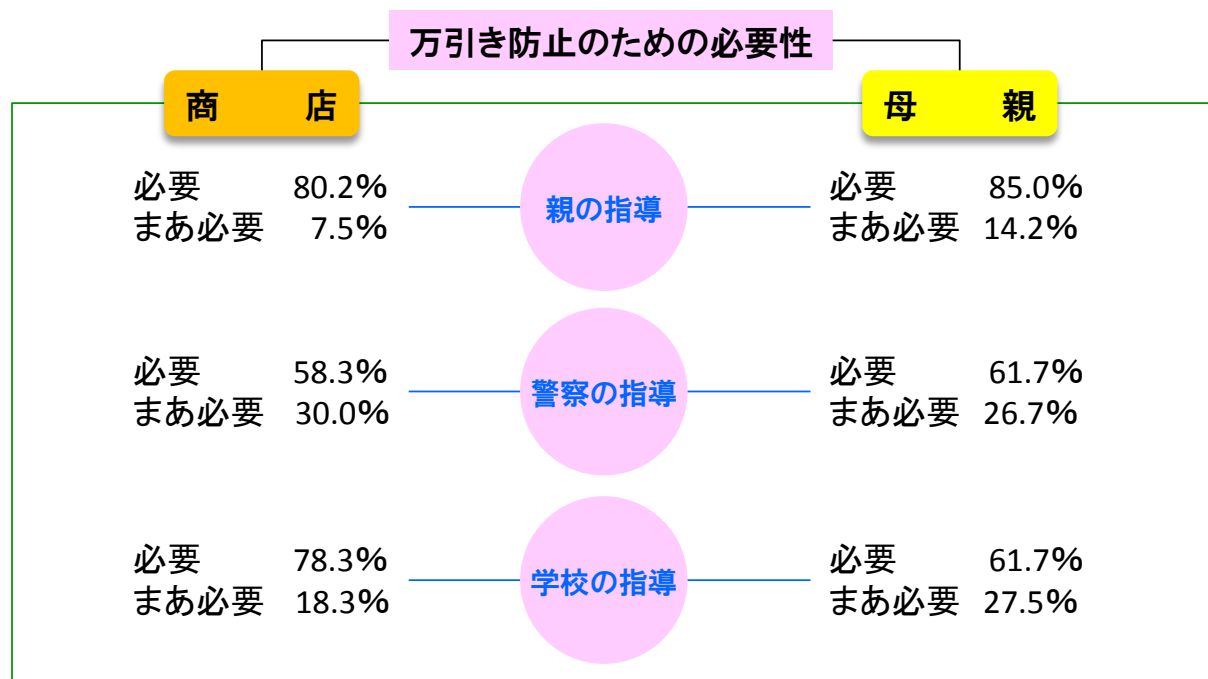
＜2＞商店における万引きの問題点

- ・万引きの被害は商店の経営を悪化し、壊滅することもある。
- ・万引き防止策を講じることは不可欠であるが、商店・商店街で可能なことは限られる。
- ・万引き防止のために「親」「学校」「警察」「商店・商店街」の役割があり、連携することが効果を上げることは確実だが、現在では連携があまりなされていない。

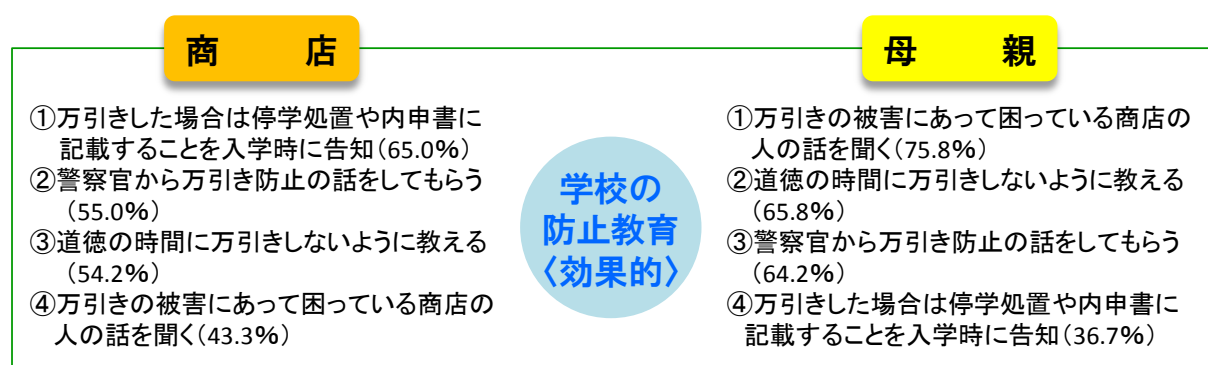
＜3＞小中高生の万引き防止の課題

- ・「親」「学校」「警察」「商店・商店街」がそれぞれの役割を果たし、かつ連携して万引きの防止を具体化していく。

【3】調査結果を踏まえた万引き防止教育・防止策の基盤の考え



万引き防止のためには、『親・警察・学校の指導』がどれも必要であると「商店」も「親」も意識が共通している



万引き防止の効果的対策



万引き防止教育や防止策において『商店・親・学校・警察』の協力が不可欠

【4】万引き防止実現のための「提言」

【本事業の目的】

「万引きを何とか止めないといけない!! 商店の死活問題である」

【本事業における委員会の原点】<本調査を行うにあたっての大前提>

1. 万引きされた商店の気持ちを、犯人本人や親御さんは、本当にわかっているのか？
2. 商店は怒るとともに、心から情けなくなる。商売をやめてしまおうかとも思う

【調査結果から得た課題】

今回の調査は「商店」と「母親」を対象に行ったが、小中高生の万引きは両者だけで防止できるものでなく、「親」と「商店」に加えて、「学校・PTA」「警察・行政」の指導・防止策が必要であることが明らかである。

万引きは「社会的問題」であり、その防止は「社会全体の課題」であり、関係各所が提携・連携をとって進めることが不可欠である。

万引き防止の第一歩は、小中高生とのコミュニケーションを密にとることであり、「親と子ども」「商店とお客さま」「学校・PTAと児童・生徒」「警察・行政と地域住民」の関係を密度濃く構築し、さらに小中高生を囲む「6つの関係者」が万引きを防ぐために密に連携することが必要である。

課題を踏まえ、本事業の目的達成のため、本委員会は以下を提言するものである。

■小中高生の万引き防止のための提言■

《社会に対して》

1. 「万引きは犯罪だ」という社会全体における共通の認識が必要である。
2. 調査結果によると、万引き犯罪防止のために「親」「商店街」がお互い他人任せになっているが、警察とも連携して防止策を実行することが必要である。
3. 警察、商店街、学校、PTA、行政等、関係者で連絡協議会のような話し合いの場を作る。

《警察に対して》

4. 警察と商店街で防犯協定の様な基本覚書を締結する。
(基本覚書以外のことは、地域の実情に応じて地域ごとに対応を協議していく。)

《学校に対して》

5. 低学年や節目の時に、必ず親も交え、万引き犯罪防止のための啓蒙活動を行う。
6. 警察の交通安全講習と同様に、万引き犯罪防止のための講習実施を要請する。
7. 万引き犯罪再犯者は内申書に反映する。

《商店街に対して》

8. 万引きは犯罪であるから、単に個店の問題だけでなく、商店街全体による防止の対応が必要である。例えば、万引き防止巡回ボランティアの強化を図る。
9. 商店街の警備員の配置、防犯機器の整備を推進し、そのために行政との連携も不可欠である。

調査結果の詳細は、

別冊『商店街における万引きに関する調査』結果の詳細に掲載されておりますので、そちらをご覧ください。

「商店街における万引きに関する調査」

東京都民・商店の実態・意識調査結果報告書

～平成24年度商店街活性化推進調査・研究事業～

平成25年2月

東京都商店街振興組合連合会

<http://www.toshinren.or.jp/>
